

軟骨異栄養症「記入の手引」改訂に関するお知らせ

拝啓

初秋の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は成長科学協会の活動に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび成長科学協会の適応判定事業につきまして、軟骨異栄養症の成長ホルモン適応判定依頼書記入の手引きを、平成19年9月1日より次のように変更致しましたので、お知らせ申し上げます。

【1 ページ目】

ヒト成長ホルモン治療を新規に開始される時は「ヒト成長ホルモン治療適応判定依頼書（様式4）」にご記入していただき、全身像の写真およびレントゲン写真（CDRom可）と共に成長科学協会へご送付下さい。

3. 身体的特徴 下肢長（左右、上腸骨稜－内果）、アームスパン（両指先間）、四肢短縮性の極端な低身長、前頭部突出と鞍鼻を伴う特有の顔貌、胸腰椎の後弯、O脚など。

【3 ページ目】

I-1. 暦年齢 男子、女子とも 3歳程度以上（立位の身長測定が可能のこと）

II-3. 1年後再判定となった症例は1年後の報告時に、依頼内容と同じX線像と、可能であれば全身像写真を再提出すること。

以上、上記下線部を追加致しました。

よろしくご協力下さいますよう、お願い申し上げます。

敬具

平成19年9月

財団法人 成長科学協会
軟骨異栄養症専門委員会